

平成 25 年 12 月 11 日  
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業**  
**内水面漁業生産統計調査業務の評価について**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

**I 事業の概要等**

**1 実施の経緯及び事業の概要**

農林水産省の所管する内水面漁業生産統計調査については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。

これを受けて農林水産省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「内水面漁業生産統計調査における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	内水面漁業生産統計調査における調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成及び調査客体への謝礼支給に係る業務
契約期間	平成 23 年 11 月から平成 26 年 8 月までの 2 年 10 か月間
受託事業者	一般社団法人 新情報センター
契約金額	218,988,000 円（税込）
業務に当たり確保されるべき質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査客体の全てから調査協力を得られるようにし、一連の業務（督促業務等）を通じ、調査票の回収率 100%を達成すること。</li> <li>・ 本業務の実施に当たり、農林水産省と調整した上、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。</li> <li>・ 照会対応業務においては、民間事業者が作成した問い合わせ・苦情等対応マニュアルに沿って対応すること。</li> <li>・ 調査票、全国・都道府県別・河川湖沼別結果表及び内水面漁業・養殖業生産量に関する情報については報告期日までに報告するとともに、審査事項一覧表の審査項目全てについて確実に審査を行うこと。</li> </ul>

**2 受託事業者決定の経緯**

入札参加者は 2 者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成 23 年 10 月 24 日に開札したところ、入札金額は 2 者とも予定価格の範囲内であり、総合評価点の最も高い 1 者が落札者となった。

## II 評価

### 1 評価方法について

農林水産省から提出された平成 23 年調査及び平成 24 年調査分の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### (1) 対象公共サービスの質

##### ア 回収率

調査客体からの調査票の回収に当たっては、事前に民間事業者が調査客体に調査協力依頼の葉書の送付、電話又は調査員の訪問により調査協力依頼を行い、調査協力を得られなかった調査客体については農林水産省に報告し、その後は農林水産省と連携して協力依頼を行った。

調査協力が得られた調査客体に対し調査票を配布し、期限までに提出のない調査客体に対しては、電話の督促や調査員の訪問回収を併用した結果、回収率は平成 23 年調査で 99.6%、平成 24 年調査で 99.5%となり、確保されるべき質として定めた 100%を僅かに下回った。

回収・督促に当たっては、調査客体ごとに調査方法や経緯といった情報を一元化し、回収・督促業務に活用するとともに、調査客体の都合に応じて土日・祝日や夜間（20 時まで）の督促を行うなどの創意工夫が図られた。

調査票を回収できなかった要因としては、民間事業者に生産量を教えたくない、行政に対する不満等を理由とする調査拒否に加え、廃業等により調査を行えない調査客体があったことによる。

調査年	事項	計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査
平成 23 年	調査客体数	2,538	725	1,693	120
	概数値報告期日回収数	2,507	711	1,676	120
	概数値報告期日回収率 (%)	98.8	98.1	99.0	100.0
	確定値報告期日回収数	2,527	725	1,682	120
	確定値報告期日回収率 (%)	99.6	100.0	99.4	100.0
平成 24 年	調査客体数	2,502	738	1,644	120
	概数値報告期日回収数	2,475	722	1,633	120
	概数値報告期日回収率 (%)	98.9	97.8	99.3	100.0
	確定値報告期日回収数	2,490	735	1,635	120
	確定値報告期日回収率 (%)	99.5	99.6	99.5	100.0

##### イ スケジュールに沿った業務の実施

民間事業者は、業務の各工程ごとに作業方針及びスケジュールを作成し、農林水産省の了解を得た上でこれらに沿った業務を実施した。その結果、調査票、全国・都道府県別・河川湖沼別結果表及び内水面漁業・養殖業生産量に関する情報については報告期日までに報告された。

## ウ 調査客体からの問合せ等の対応

民間事業者は、調査客体からの問合せ・苦情等への対応に当たっては、農林水産省との打合せを十分に行い、各種マニュアルを作成するとともに、調査客体から照会のあった内容について記録簿に整理し、それ以降の照会対応を効率的に行うなどの創意工夫が見られた。

## エ 調査票の審査及び疑義照会対応

回収された調査票について民間事業者は、概数取りまとめ時（1月から3月まで）においては、農林水産省から貸与された審査事項一覧表による審査、調査客体へ疑義照会を実施し、審査済の調査票については、農林水産省から貸与された集計プログラムによる集計、集計結果についても審査事項一覧表に基づき審査を行い、疑義があるものについては調査票を再度確認し、必要に応じて電話により疑義照会するなど確実に業務を実施した。

また、確定値取りまとめ時（6月から8月まで）においても、概数取りまとめ以降に調査票の内容に変更がないか調査客体へ確認を行い、変更が生じた場合には概数取りまとめ時と同様に審査及び疑義照会を行い、調査票を修正するなど確実に業務を実施した。

調査票の審査及び疑義照会対応に当たり、1) 誤りが発生しにくいようにするため、調査員マニュアルに、聞き取り調査の聞き方や間違いやすいポイント、その場で審査すべき点等について記載し、2) 審査漏れがないよう、確認整理表を作成し、確認事項ごとに複数名での確認を徹底するとともに、3) 疑義照会事項について記録し、事務局で共有するなど、民間事業者による創意工夫も見られた。

平成23年調査の疑義照会は1,196件であり、そのうち結果表の納品後に農林水産省から確認を求めたのは161件、平成24年調査の疑義照会は757件であり、納品後に確認を求めたのは同78件といずれの調査年についても第1期目事業の1年目の平成21年調査1,399件（同896件）と比べて、特に結果表の納品後に農林水産省から確認を求めた疑義照会の件数が大幅に減少していること、また、平成23年調査と平成24年調査と比べても1,196件から757件と減少していることから民間事業者の創意工夫による取組の成果が上がっている。

調査年	回収した調査票数	疑義照会件数	農林水産省への調査	農林水産省への調査票
			票の納品までに疑義照会した件数	の納品後に農林水産省が確認を求めた件数
平成23年	2,527	1,196 (100%)	1,035 (87%)	161 (13%)
平成24年	2,490	757 (100%)	679 (90%)	78 (10%)
(参考) 平成21年	2,694	1,399 (100%)	503 (36%)	896 (64%)

## オ 評価

回収率は、平成23年調査で99.6%、平成24年調査で99.5%となり、確保されるべき質として定めた100%を僅かに下回ったものの、民間事業者は事前に調査客体に調査協力依頼の葉書の送付、電話又は訪問による調査協力依頼を行い、さらに調査協力を得られなかった調査客体に対しては農林水産省と連携し調査協力依頼を行った上で最終的に調査拒否となったものであり、これ以上の調査協力依頼を行っても協力が得られないと判断されることから、やむを得ないものと考えられる。

また、作業方針及びスケジュールに沿って業務が実施されており、調査客体からの問合せ等の対応や調査票の審査及び疑義照会対応における民間事業者の創意工夫の発揮や確実かつ効率的に業務を実施していることから確保されるべき質は概ね達成されたものと評価できる。

## (2) 実施経費

平成 23 年調査の実施経費を従来経費（平成 19 年調査）と比較すると、4,722 万円（削減率 42%）が削減され、平成 24 年調査の実施経費を従来経費（平成 19 年調査）と比較しても 4,813 万円（削減率 43%）の削減となっており、いずれの調査年においても経費の削減が図られている。

なお、経費の比較に当たり、平成 23 年調査及び平成 24 年調査は年間漁獲量 50 t 以上の河川・湖沼及び農林水産省が指定する河川・湖沼を調査範囲とするため、市場化テスト実施前の同様の調査範囲である平成 19 年調査と比較している。

単位：千円

事項	平成 23 年	平成 24 年
実施経費※1 ①	63,958	63,050
従来経費※2 ②	111,179	111,179
削減額 (②-①)	47,221	48,129
削減率	42%	43%
(参考)第1期実施経費※3 ③	97,487	97,487
削減額 (③-①)	33,529	34,437
削減率	34%	35%

※1：平成 23 年及び平成 24 年の実施経費は契約単価にそれぞれの年の調査客体数を乗じた支払い実績

※2：平成 23 年及び平成 24 年の従来経費は市場化実施前の平成 19 年調査の実施経費

※3：市場化テスト実施1期目である平成 21 年調査及び平成 22 年調査の実施経費。

※4：調査客体数は平成 19 年 2,792 客体、平成 23 年 2,538 客体、平成 24 年 2,502 客体。

注) いずれの経費も調査客体への謝金を除いた金額。

## 3 評価のまとめ

本事業における民間委託事業の実施状況については、平成 23 年調査及び平成 24 年調査の調査票の回収率は、平成 23 年調査で 99.6%、平成 24 年調査で 99.5%となり、確保されるべき質として定めた 100%を僅かに下回っているが、農林水産省とも連携し対応したものの、調査拒否や調査客体の廃業があったことを理由とするもので、民間事業者の責めによるものではなく、民間事業者の創意工夫により確実かつ効率的に業務が実施され、実施経費についても削減率が約 4 割となるなど業務は良好に実施されたものと評価できる。

以上のことから、本事業は良好な実施状況であるため、次期においては、「新プロセス運用に関する指針」（平成 24 年 4 月官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスに移行した上、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えられる。

ただし、次期事業においては、以下について検討することが必要である。

- (1) 確保されるべき質を回収率 100%として設定することは、本調査の結果の質を維持する観点から必要と考えられるが、民間事業者の取組だけでは実現が困難と考えられることから、次期事業においても、回収率 100%とするかどうか検討すること。

(2) 更なる競争性の確保の観点から、引き続き実施要項において本事業の実施状況を十分に情報開示するとともに民間事業者や関係団体に対し事業の周知を行うなど、新規事業者の参入を促進する取組を行うこと。

以上



平成25年11月29日  
農 林 水 産 省  
大臣官房統計部

民間競争入札実施事業  
内水面漁業生産統計調査の実施状況について  
(平成23年調査及び平成24年調査分)

## I 事業の概要

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、次の内容により平成23年調査から平成25年調査までの事業を実施している。

### 1 事業内容

内水面漁業生産統計調査における調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成及び調査客体への謝礼支給に係る業務

### 2 契約期間

平成23年11月1日から平成26年8月31日までの2年10箇月間（平成23年調査分から平成25年調査分まで）

### 3 受託者

一般社団法人 新情報センター

（契約期間においては、入札実施要項に基づき「農林水産省内水面漁業生産統計調査事務局」（以下「調査事務局」という。）の名称を用いて事業を実施。）

## II 確保されるべき質の達成状況及び評価

平成23年調査及び平成24年調査における確保されるべき質の達成状況及び評価は次のとおりである。

### 1 調査票の回収・督促

各年の調査客体（平成23年2,538調査客体、平成24年2,502調査客体）からの調査票の回収に当たっては、事前に民間事業者が調査客体に調査協力依頼の葉書を送付するとともに、電話又は調査員の訪問により調査協力依頼を行った。なお、調査協力を得られなかった調査客体については農林水産省に報告し、その後は農林水産省と連携して協力依頼を行った。

調査協力が得られた調査客体に対し調査票を配布し、期限までに提出のない調査客体に対しては電話による督促を行うとともに、調査員による訪問回収も併用した

結果、農林水産省への概数値報告期日（平成23年調査：24年3月23日、平成24年調査：25年3月25日）における調査票の回収率は平成23年調査で98.8%、平成24年調査で98.9%となった。また、概数値報告期日以降も回収を続けた結果、確定値報告期日（平成23年調査：24年8月24日、平成24年調査：25年8月23日）における調査票の回収率は平成23年調査で99.6%、平成24年調査で99.5%となり、確保されるべき質として定めた100%を僅かに下回った。

調査票を回収できなかった要因としては、民間事業者に生産量を教えたくない、行政に対する不満等を理由とする調査拒否に加え、廃業等により調査を行えない調査客体があったことが民間事業者より報告されている。

なお、督促件数は平成23年が443件、平成24年が448件であった。

表1 調査票の回収率

		単位：件			
		計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査
平成23年	調査客体数	2,538	725	1,693	120
	概数値報告期日回収数	2,507	711	1,676	120
	概数値報告期日回収率(%)	98.8	98.1	99.0	100.0
	確定値報告期日回収数	2,527	725	1,682	120
	確定値報告期日回収率(%)	99.6	100.0	99.4	100.0
平成24年	調査客体数	2,502	738	1,644	120
	概数値報告期日回収数	2,475	722	1,633	120
	概数値報告期日回収率(%)	98.9	97.8	99.3	100.0
	確定値報告期日回収数	2,490	735	1,635	120
	確定値報告期日回収率(%)	99.5	99.6	99.5	100.0

注：内水面漁業生産統計調査は、内水面漁業協同組合等の漁獲量等を調査する内水面漁業漁獲統計調査（以下「漁獲調査」という。）、内水面養殖業経営体の収獲量等を調査する内水面養殖業収獲統計調査（以下「養殖調査」という。）及び3湖沼（琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦）に属する漁業・養殖業経営体の漁獲量、収獲量等を調査する3湖沼漁業生産統計調査（以下「3湖沼調査」という。）の3調査より構成されている（以下同じ。）。

表2 督促件数

		単位：件			
	計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査	
平成23年	443	156	277	10	
平成24年	448	101	338	9	

## 2 調査客体からの問合せ対応、調査票の審査及び疑義照会対応

### (1) 調査客体からの問合せ対応

民間事業者は、調査事務局の専用回線を設置し、調査客体からの問合せに対応した。

調査客体からの問合せ・苦情等への対応に当たっては、農林水産省との打合せを十分に行った上で、農林水産統計調査に精通した技術顧問から指導を受けつつ、担当者マニュアル、調査員マニュアル、調査早わかり（簡易マニュアル）、電話応

対マニュアル等を作成するとともに、調査客体から照会のあった内容について記録簿に整理し、それ以降の照会対応が効率的に行えるようにした。

問合せ・苦情等件数は平成23年は105件、平成24年調査は70件であった。うち、苦情件数は平成23年は6件、平成24年は0件であった。

表3 調査客体から民間事業者への問合せ・苦情等対応件数

		単位：件			
		計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査
平成23年		105	69	33	3
	苦情	6	5	0	1
平成24年		70	28	41	1
	苦情	0	0	0	0

○ 問合せの主な内容

調査の概要についての質問、オンライン調査の希望、提出日の延長の希望、調査票の記入単位、遊漁の定義等

○ 苦情の主な内容

オンライン調査票の送信ができない、遊漁の漁獲量を把握していないので、分けて回答することが難しい等

(2) 調査票の審査及び疑義照会対応

回収された調査票について民間事業者は、概数取りまとめ時（1月から3月まで）においては、農林水産省から貸与された審査事項一覧表に基づき審査を行い、疑義があるものについては調査客体に直接疑義照会を実施した。

審査済の調査票については、農林水産省から貸与された集計プログラムにより集計した。集計結果についても審査事項一覧表に基づき審査を行い、疑義があるものについては調査票を再度確認し、必要に応じて電話により疑義照会を実施した。

また、確定値取りまとめ時（6月から8月まで）においては、概数取りまとめ以降に調査票の内容に変更がないか調査客体へ確認を行い、変更が生じた場合には概数取りまとめ時と同様に審査及び疑義照会を行い、調査票を修正した。

平成23年調査の疑義照会は、1,196件であり、そのうち結果表の納品後に農林水産省から確認を求めたのは161件、平成24年調査の疑義照会は、757件であり、納品後に確認を求めたのは同78件といずれの調査年についても第1期事業の1年目の平成21年調査1,399件（同896件）と比べて、特に結果表の納品後に農林水産省から確認を求めた疑義照会の件数が大幅に減少していることから、民間事業者の創意工夫による取組の成果が上がっている。

表4 疑義照会件数

		単位：件			
		計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査
平成23年調査		1,196	452	672	72
	概数値	1,090	394	625	71
	確定値	106	58	47	1
平成24年調査		757	189	537	31
	概数値	662	146	511	5
	確定値	95	43	26	26

○ 疑義照会の主な内容

生産量の対前年比や差が基準以上である場合の変動要因、漁獲量に遊漁が含まれていないかどうかの確認、単位の確認等

### 3 評価

平成23年調査及び平成24年調査の調査票の回収率は、調査拒否客体があったことから平成23年調査で99.6%、平成24年調査で99.5%となり、確保されるべき質として定めた100%を僅かに下回った。

民間事業者は事前に調査客体に調査協力依頼の葉書を送付するとともに、電話又は調査員の訪問により調査協力依頼を行い、調査協力を得られなかった調査客体に対しては農林水産省と連携し調査協力依頼を行った上で最終的に調査拒否となったものであり、これ以上の調査協力依頼を行っても協力が得られないと判断されることから、やむを得ないものと考えられる。

調査客体からの問合せ対応、調査票の審査及び疑義照会対応については、業務マニュアルを作成の上、照会内容について記録簿に整理するなど効率よく実施されており、評価できる。

### III 実施経費の状況

市場化テスト開始前の国における従来の実施経費と契約金額との比較結果は、次のとおりである。

表5 従来の実施経費と契約金額の比較（税込）

単位：千円

	平成23年	平成24年	平成25年	3年計
契約金額 ①	63,958	63,050	80,892	207,900
従来実施経費 ②	111,179	111,179	118,939	341,297
削減額 (①-②)	△ 47,221	△ 48,129	△ 38,047	△ 133,397
①÷② (%)	58%	57%	68%	61%
(参考) 第1期 ③	97,487	97,487		
削減額 (①-③)	△ 33,529	△ 34,437		

注1：本調査は、1調査客体当たり24,000円（税抜）の単価契約であり、平成23年調査及び平成24年調査の契約金額は、単価にそれぞれの年の調査客体数を乗じた支払い実績、平成25年調査は単価に入札実施要項で示した見込み調査客体数を乗じた見込み金額である。

注2：平成23年調査及び平成24年調査の従来実施経費は、平成19年調査の国調査時の経費、平成25年調査の従来実施経費は、平成20年調査の国調査時の実施経費である。

注3：契約金額には、国が実費を負担する謝金は含まれていないため、平成19年調査及び平成20年調査実施経費から謝金を除いている。

注4：契約金額のうち、平成25年調査は内水面漁業漁獲調査の全数調査を実施するため、実施経費と契約金額の比較においては、実施経費は全数調査年である平成20年調査と全数調査年でない

平成19年調査の2箇年分を合計し、これと契約金額を比較した。

注5：第1期事業（平成21年調査及び平成22年調査）における契約金額は195,300,000円であるが、謝金を含んでおり謝金を除いた1調査年分は97,486,700円となっている。

#### IV 事業の実施状況

##### 1 実施体制

実施体制については、次のとおりである。

また、本業務の実施に当たり、あらかじめ農林水産省と民間事業者で調整したスケジュールに沿って業務は確実に実施している。

表6-1 事業の実施体制（平成23年）

		人日	配置人数	スケジュール
実査準備	調査関係用品の印刷、調査客体への協力依頼・確定（葉書の送付、電話）、調査員の確保・指導	587.5人日	26名	平成23年11月から平成24年1月
	調査客体への協力依頼・確定（調査員による訪問）		(94名)	
調査客体からの照会対応		常時、5名配置 （1月から3月は2名を追加で配置）		平成24年1月から8月
実査（調査関係用品の配布、調査票の回収・督促）	郵送、FAX、オンライン調査 調査員調査	195.0人日	15名	平成24年1月から3月
			(94名)	
審査（調査票の審査、調査客体への疑義照会）		288.5人日	10名	（概数値取りまとめ） 平成24年2月から3月 （確定値取りまとめ） 平成24年6月から8月
集計（調査票データの集計、統計表の作成、内水面漁業・養殖業生産に関する情報の作成・審査）		99.5人日	4名	（概数値取りまとめ） 平成24年3月 （確定値取りまとめ） 平成24年7月から8月
調査客体への謝礼支給		11.0人日	3名	平成24年8月

注：配置人数の（ ）は調査員調査の調査員人数であり民間事業者の実施体制の人日には含まない（表6-2に同じ）。

表6-2 事業の実施体制（平成24年）

		人日	配置人数	スケジュール
実査準備	調査関係用品の印刷、調査客体への協力依頼・確定（葉書の送付、電話）、調査員の確保・指導	593.0人日	21名	平成24年11月から平成25年1月
	調査客体への協力依頼・確定（調査員による訪問）		(106名)	
調査客体からの照会対応		常時、5名配置 （1月から3月は2名を追加で配置）		平成25年1月から8月
実査（調査関係用品の配布、調査票の回収・督促）	郵送、FAX、オンライン調査 調査員調査	295.5人日	12名	平成25年1月から3月
			(106名)	
審査（調査票の審査、調査客体への疑義照会）		236.5人日	12名	（概数値取りまとめ） 平成25年2月から3月 （確定値取りまとめ） 平成25年6月から8月
集計（調査票データの集計、統計表の作成、内水面漁業・養殖業生産に関する情報の作成・審査）		146.0人日	11名	（概数値取りまとめ） 平成25年3月 （確定値取りまとめ） 平成25年7月から8月
調査客体への謝礼支給		8.0人日	2名	平成25年8月

## 2 実査準備

### (1) 調査関係用品の印刷

平成23年調査、平成24年調査とも印刷原稿について農林水産省の確認後、1月15日までに印刷を行い、印刷終了後に農林水産省へ全調査関係用品5セットを納品した。

印刷部数については、次のとおりである。

表7-1 関係用品印刷部数（平成23年）

関係用品印刷物	印刷部数
調査へのご協力のお願い	
① 調査員回収調査用	440(漁獲調査客体数)+830(養殖調査客体数)+100(3湖沼調査客体数)+80(予備等)=1,450
② 往復郵送調査用	310(漁獲調査客体数)+1,020(養殖調査客体数)+40(3湖沼調査客体数)+80(予備等)=1,450
封筒	
①送付用封筒(調査関係用品送付用)	750(漁獲調査客体数)+1,850(養殖調査客体数)+140(3湖沼調査客体数)+160(予備等)=2,900
②返信用封筒(往復郵送調査用)	310(漁獲調査客体数)+1,020(養殖調査客体数)+40(3湖沼調査客体数)+830(予備等)=2,200
オンライン調査へのご協力のお願い	750(漁獲調査客体数)+1,850(養殖調査客体数)+140(3湖沼調査客体数)+260(予備等)=3,000
オンライン調査システムガイド	60(オンライン調査を希望した客体に配布)
内水面漁業漁獲統計調査	
調査票の記入の仕方	750(漁獲調査客体数)+150(予備等)=900
内水面漁業漁獲統計調査票	750(漁獲調査客体数)+450(予備等)=1,200
内水面養殖業収獲統計調査	
調査票の記入の仕方	1,850(養殖調査客体数)+250(予備等)=2,100
内水面養殖業収獲統計調査票	1,850(養殖調査客体数)+850(予備等)=2,700
3湖沼漁業生産統計調査	
調査票の記入の仕方	140(3湖沼調査客体数)+60(予備等)=200
3湖沼漁業生産統計調査調査票	140(3湖沼調査客体数)+60(予備等)=200

注:予備には、実査処理用、農林水産省提出分を含む。

表 7-2 関係用品印刷部数 (平成24年)

関係用品印刷物		印刷部数
調査へのご協力をお願い		
① 調査員回収調査用		440(漁獲調査客体数)+830(養殖調査客体数)+100(3湖沼調査客体数)+74(予備等)=1,444
② 往復郵送調査用		310(漁獲調査客体数)+1,020(養殖調査客体数)+40(3湖沼調査客体数)+74(予備等)=1,444
封筒		
①送付用封筒(調査関係用品送付用)		750(漁獲調査客体数)+1,850(養殖調査客体数)+140(3湖沼調査客体数)+142(予備等)=2,882
②返信用封筒(往復郵送調査用)		310(漁獲調査客体数)+1,020(養殖調査客体数)+40(3湖沼調査客体数)+74(予備等)=1,444
オンライン調査へのご協力をお願い		750(漁獲調査客体数)+1,850(養殖調査客体数)+140(3湖沼調査客体数)+142(予備等)=2,882
オンライン調査システムガイド		60(オンライン調査を希望した客体に配布)
内水面漁業漁獲統計調査		
調査票の記入の仕方		750(漁獲調査客体数)+43(予備等)=793
内水面漁業漁獲統計調査票		750(漁獲調査客体数)+43(予備等)=793
内水面養殖業収穫統計調査		
調査票の記入の仕方		1,850(養殖調査客体数)+98(予備等)=1,948
内水面養殖業収穫統計調査票		1,850(養殖調査客体数)+98(予備等)=1,948
3湖沼漁業生産統計調査		
調査票の記入の仕方		140(3湖沼調査客体数)+12(予備等)=152
3湖沼漁業生産統計調査調査票		140(3湖沼調査客体数)+12(予備等)=152

注:予備には、実査処理用、農林水産省提出分を含む。

## (2) 調査客体への協力依頼・確定

### ア 調査客体への協力依頼

調査客体への協力依頼については、1月中旬までに事前に民間事業者が調査客体に調査協力依頼の葉書を送付するとともに、電話又は調査員の訪問により調査協力依頼を行い、調査方法(調査員、往復郵送、FAX又はオンライン)について決定した。

創意工夫した点として、

- ① 事務局において調査客体ごとの情報(代表者、連絡可能時間等)を整理の上で一元化し、協力依頼を円滑に行えるようにした。
- ② 夜間や土日・祝日の方が連絡が取りやすい調査客体があるため、20時まで又は土日・祝日に協力依頼を行える体制を構築した。
- ③ 漁獲調査では、平成24年調査より都道府県ごとの内水面漁業協同組合連合会(以下「県漁連」という。)傘下の漁業協同組合(以下「漁協」という。)に対しては、事前に各県漁連に対しても民間事業者の職員が訪問又は電話により説明を行うとともに、県漁連傘下の漁協に対する協力依頼及び調査の進め方についても相談し、調査客体への協力依頼がスムーズに行えるようにした。

が挙げられる。

#### イ 調査客体への協力依頼の状況

##### ① 平成23年調査（平成24年1月10日から平成24年1月20日まで）

2,538調査客体に対して調査協力依頼を行い、2,507調査客体から協力を得られた。協力を得られなかった調査客体に対しては、農林水産省と連携しながら再度協力依頼を行った結果、20調査客体から協力を得られた。最終的に11調査客体から調査協力を得ることができなかった（回収数は2,527調査客体）。

調査協力を得られなかった理由は、調査拒否が8調査客体、廃業等により連絡が取れなかったことによる調査不能が3調査客体であった。

##### ② 平成24年調査（平成25年1月7日から平成25年1月23日まで）

2,502調査客体に対して調査協力依頼を行い、2,475調査客体から協力を得られた。協力を得られなかった調査客体に対しては、農林水産省と連携しながら再度協力依頼を行った結果、15調査客体から協力を得られた。最終的に12調査客体から調査協力を得ることができなかった（回収数は2,490調査客体）。

調査協力を得られなかった理由は、調査拒否が11調査客体、廃業等により連絡が取れなかったことによる調査不能が1調査客体であった。

### (3) 調査員の確保・指導

#### ア 平成23年調査（平成23年12月8日から平成24年1月10日まで）

平成23年12月に平成22年調査実績を参考に民間事業者の登録調査員から調査員94名を選定し配置した。

調査員に対する研修は、12月中旬から1月上旬にかけて民間事業者の本社又は支社職員により、地域ごとに担当調査員を集めて農林水産省との打合せを行った上で作成した調査員マニュアル、調査早わかり（簡易マニュアル）を使用しながら行った。

#### イ 平成24年調査（平成24年12月20日から平成25年1月31日まで）

平成24年12月に平成23年調査実績を参考に民間事業者の登録調査員から調査員106名を選定し配置した。

調査員に対する研修は、12月下旬から1月下旬にかけて本社又は支社職員により、地域ごとに担当調査員を集めて平成23年調査の状況を踏まえて改訂した調査員マニュアル、調査早わかり（簡易マニュアル）を使用しながら行った。

## 3 実査

### (1) 調査関係用品の配布

調査関係用品の配布については、1月下旬から調査員調査を希望した調査客体

には担当調査員が配布し、郵送調査又はFAX調査を希望した調査客体には調査事務局より郵送し、オンライン調査を希望した調査客体には調査書類を電子メールにて送付した。

## (2) 調査客体からの照会対応

調査客体からの照会対応については、民間事業者の職員2名、技術顧問2名及び契約社員1名の5名、照会の多い1月から3月の期間は契約社員2名をこれに加え対応した。

調査客体からの照会対応業務の実施状況は次のとおりである。

- ・平成23年調査 平成24年1月10日から8月24日
- ・平成24年調査 平成25年1月25日から8月23日
- ・平日午前9時から午後6時まで
- ・上記以外の平日、土日・祝日は留守番電話により対応

## (3) 調査票の回収・督促

調査票の回収については、毎年の調査協力依頼時に調査員による訪問、郵送、オンライン又はFAXの中から調査客体が希望する方法により行った。

期日までに提出のない調査客体に対しては、電話により督促を行った。

創意工夫した点としては、

- ① 事務局において調査客体ごとに調査方法やこれまでの経緯を整理し、調査客体情報を一元化し回収・督促業務に活用した。
- ② 督促においては、土日・祝日の方が代表者に連絡を取りやすい調査客体があるため、該当する調査客体には土日・祝日の20時までの督促を行った。
- ③ 電話連絡がつかない場合は調査員調査に切り替え直接調査客体を訪問した。が挙げられる。

表8 回収方法別調査票回収数

	単位：件	
	平成23年	平成24年
調査員調査	777	1,097
郵送、FAX調査	1,736	1,386
オンライン調査	14	7
計	2,527	2,490

## 4 調査票の審査、調査客体への疑義照会

調査票の審査については、概数取りまとめ時（1月から3月）においては、調査票を農林水産省より貸与された内水面漁業生産統計調査集計プログラムに入力の上で、出力された検討表により審査事項一覧表に基づいて審査を行った。その際、疑

義が生じた調査票については、調査客体に電話により疑義照会を行い、必要に応じて調査票を修正した。調査票については最終的に複数名での確認を行った。

また、確定値取りまとめ時（6月から8月）においては、概数取りまとめ時以降に調査票の内容に変更がないか、調査客体に確認を行い、変更があった場合には、概数取りまとめ時と同様に調査票の審査、疑義照会を行い、調査票を修正した。

調査票の審査、調査客体への疑義照会の体制は平成23年調査は10名（職員2名、技術顧問2名、契約社員6名）、平成24年調査は12名（職員2名、技術顧問2名、契約社員8名）体制で実施した。

調査票の審査、疑義照会について創意工夫した点としては、

- ① 技術顧問から指導を受けながら作成した調査員マニュアルに、聞き取り調査の聞き方や間違いやすいポイント、その場で審査すべき点等について記載することにより、誤りが発生しにくいようにした。
  - ② 審査漏れがないよう、確認整理表を作成し、確認事項ごとに複数名での確認を徹底した。
  - ③ 疑義照会事項について記録し、事務局で共有した。
- が挙げられる。

## 5 集計・報告

概数、確定値取りまとめ時ごとに、審査済みの調査票データを集計プログラムにより入力・集計を行い結果表を作成した。結果表については審査事項一覧表に基づいて審査を実施した。

審査の結果、疑義が生じた場合には調査票の審査に立ち返り、必要に応じて疑義照会、調査票の修正を行い再度集計を行った。

審査後の結果表について、集計値の調査客体が3未満であった箇所に秘匿措置を行うとともに、調査票の備考欄等に記入された生産量の増減要因等について整理し、全国・都道府県別・河川湖沼別結果表及び内水面漁業・養殖業に関する情報を作成し、報告期日までに農林水産省へ報告した。

創意工夫した点としては、

- ① 審査漏れがないよう、確認整理表を作成し、確認事項ごとに複数名での確認を徹底した。
  - ② 情報様式の作成に資するため、業界紙を購読するなど普段から内水面漁業に関する情報収集に努めた。
- が挙げられる。

## 6 調査客体への謝礼支給

調査客体への謝礼の支給については、3湖沼調査のうち往復郵送調査、FAX調査及びオンライン調査の方法により実施した調査客体に対して、平成23年は76調査

客体（辞退3調査客体）、平成24年は39調査客体（辞退なし）に対し口座振込により行った。

調査客体への謝礼支給業務の実施状況は次のとおりである。

- ・平成23年調査 平成24年8月17日
- ・平成24年調査 平成25年8月21日

## 7 調査客体への対応状況

平成24年の内水面漁業生産統計調査における2,502調査客体のうち、666調査客体に対して、民間事業者の調査客体に対する対応状況について把握することを目的に、農林水産省より調査客体に対して往復郵送によるアンケートを実施した。

アンケート結果は次のとおりである。

### (1) 実施状況

①事務局からの調査協力依頼状況、②調査員の対応状況、③事務局への問合せの対応状況、④事務局からの督促対応状況、⑤事務局からの照会・確認対応状況、⑥事務局全体の感想について、アンケートを実施した（平成25年8月22日発送、9月6日締切り）。

表9 アンケート回収状況

	対象数	回答数	回収率
合計	666	388	58.3%
漁獲調査	196	143	73.0%
養殖調査	438	230	52.5%
3湖沼調査	32	15	46.9%

### (2) 集計結果（別紙参照）

#### ① 調査協力依頼状況

調査協力依頼の際の事務局の態度について「どちらかといえば悪い」という回答が1調査客体からあったものの、おおむね「良い」・「どちらかといえば良い」との回答であった。

協力依頼の説明については「分かりづらい」・「どちらかといえば分かりづらい」との回答が2調査客体からあったものの、おおむね「分かりやすい」又は「どちらかといえば分かりやすい」の回答であった。

#### ② 調査員の対応状況

調査員調査の際の調査員の態度については、「悪い」・「どちらかといえば悪い」という回答はなかった。調査に関する説明については「分かりづらい」・「どちらかといえば分かりづらい」との回答はなかった。

#### ③ 問合せの対応状況

問合せに対する事務局の対応については、「どちらかといえば悪い」との回答

が2調査客体からあったものの、おおむね「良い」・「どちらかといえば良い」との回答であった。

また、説明が、「どちらかといえば分かりづらい」・「分かりづらい」との回答はなかった。

④ 督促対応状況

督促を行った事務局の仕方・態度について「どちらかといえば悪い」が1調査客体あったものの、おおむね「良い」・「どちらかといえば良い」との回答であった。

⑤ 照会・確認対応状況

照会・確認を行ってきた際の事務局の態度について「どちらかといえば悪い」が1調査客体あったものの、おおむね「良い」・「どちらかといえば良い」との回答であった。

## V 全体的な評価

本事業における民間委託事業の実施状況については、平成23年調査及び平成24年調査の調査票の回収率は、調査拒否客体があったことから平成23年調査で99.6%、平成24年調査で99.5%となり、確保されるべき質として定めた100%を僅かに下回っているが、これは農林水産省とも連携し十分に調査協力を行った結果であり、達成したものと評価できる。

なお、実施経費についても、平成23年調査及び平成24年調査の平均は、従来の実施経費の約6割に相当し、1年間で約4,800万円の経費が削減できたことも評価できる。

また、調査客体に対する対応についてもアンケートにおいて良好な評価を得ていることから、全体的な評価として良好に実施されていると評価できる。

以上のことから、本事業は良好な実施状況であるため、次期においては、「新プロセス運用に関する指針」（平成24年4月官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスに移行した上で事業を実施することとしたい。

(別紙)

内水面漁業生産統計調査の実施民間事業者の業務に関するアンケート結果

1 事務局からの調査協力依頼

問1 事務局からの調査協力依頼はどのように行われましたか。

	計		訪問		電話		郵送		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	388	100.0%	44	11.3%	78	20.1%	291	75.0%	11	2.8%
漁獲	143	100.0%	14	9.8%	30	21.0%	114	79.7%	4	2.8%
養殖	230	100.0%	29	12.6%	44	19.1%	168	73.0%	6	2.6%
3湖沼	15	100.0%	1	6.7%	4	26.7%	9	60.0%	1	6.7%

※複数回答のため計は回答者数と一致しない。

問2 調査協力依頼の際の事務局の対応態度は、いかがでしたか。

	計		良い		どちらかといえば良い		どちらかといえば悪い		悪い		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	121	100.0%	64	52.9%	46	38.0%	1	0.8%	-	0.0%	10	8.3%
漁獲	44	100.0%	22	50.0%	17	38.6%	-	0.0%	-	0.0%	5	11.4%
養殖	72	100.0%	40	55.6%	26	36.1%	1	1.4%	-	0.0%	5	6.9%
3湖沼	5	100.0%	2	40.0%	3	60.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

問3 調査協力依頼の際の事務局の説明は、いかがでしたか。

	計		分かりやすい		どちらかといえば分かりやすい		どちらかといえば分かりづらい		分かりづらい		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	121	100.0%	51	42.1%	57	47.1%	1	0.8%	1	0.8%	11	9.1%
漁獲	44	100.0%	18	40.9%	21	47.7%	-	0.0%	-	0.0%	5	11.4%
養殖	72	100.0%	29	40.3%	35	48.6%	1	1.4%	1	1.4%	6	8.3%
3湖沼	5	100.0%	4	80.0%	1	20.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

2 調査員の対応状況

問1 調査は、どのような方法により行われましたか。

	計		調査員の面接・聞き取り		郵送		その他(FAX、オンライン等)		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	388	100.0%	66	17.0%	294	75.8%	7	1.8%	21	5.4%
漁獲	143	100.0%	20	14.0%	114	79.7%	3	2.1%	6	4.2%
養殖	230	100.0%	41	17.8%	170	73.9%	4	1.7%	15	6.5%
3湖沼	15	100.0%	5	33.3%	10	66.7%	-	0.0%	-	0.0%

問2 調査員の対応態度は、いかがでしたか。

	計		良い		どちらかといえば良い		どちらかといえば悪い		悪い		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	66	100.0%	45	68.2%	21	31.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
漁獲	20	100.0%	14	70.0%	6	30.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
養殖	41	100.0%	28	68.3%	13	31.7%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
3湖沼	5	100.0%	3	60.0%	2	40.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

問3 調査員の調査に関する説明は、いかがでしたか。

	計		分かりやすい		どちらかといえば 分かりやすい		どちらかといえば 分かりづらい		分かりづらい		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	66	100.0%	39	59.1%	27	40.9%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
漁獲	20	100.0%	13	65.0%	7	35.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
養殖	41	100.0%	22	53.7%	19	46.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
3湖沼	5	100.0%	4	80.0%	1	20.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

問4 調査員について、お気付きの点がありましたら御自由に御記入ください。

- ・分からない時には丁寧に説明があり理解しやすかった
- ・県北より来てくれるので、大変だと思います

3 事務局へ問合せをされた際の対応

問1 事務局へ問合せを行いましたか。

	計		問合せをした		問合せをしなかった		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	388	100.0%	17	4.4%	347	89.4%	24	6.2%
漁獲	143	100.0%	8	5.6%	126	88.1%	9	6.3%
養殖	230	100.0%	8	3.5%	207	90.0%	15	6.5%
3湖沼	15	100.0%	1	6.7%	14	93.3%	-	0.0%

問2 事務局にはどのようなことで問合せをされましたか。

	計		調査の内容 について		その他		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	17	100.0%	10	58.8%	4	23.5%	3	17.6%
漁獲	8	100.0%	5	62.5%	2	25.0%	1	12.5%
養殖	8	100.0%	4	50.0%	2	25.0%	2	25.0%
3湖沼	1	100.0%	1	100.0%	-	0.0%	-	0.0%

問3 問合せに対する事務局の対応は、いかがでしたか。

	計		良い		どちらかといえば 良い		どちらかといえば 悪い		悪い		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	17	100.0%	9	52.9%	6	35.3%	2	11.8%	-	0.0%	-	0.0%
漁獲	8	100.0%	3	37.5%	4	50.0%	1	12.5%	-	0.0%	-	0.0%
養殖	8	100.0%	5	62.5%	2	25.0%	1	12.5%	-	0.0%	-	0.0%
3湖沼	1	100.0%	1	100.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

問4 問合せに対する事務局の説明は、いかがでしたか。

	計		分かりやすい		どちらかといえば 分かりやすい		どちらかといえば 分かりづらい		分かりづらい		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	17	100.0%	8	47.1%	9	52.9%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
漁獲	8	100.0%	5	62.5%	3	37.5%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
養殖	8	100.0%	2	25.0%	6	75.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
3湖沼	1	100.0%	1	100.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

4 事務局からの調査票提出の督促や、回答内容についての照会・確認があった際の対応

問1 事務局の督促の仕方・態度は、いかがでしたか。

	計		良い		どちらかといえば良い		どちらかといえば悪い		悪い		督促を受けたことがない		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	388	100.0%	75	19.3%	68	17.5%	1	0.3%	-	0.0%	184	47.4%	60	15.5%
漁獲	143	100.0%	24	16.8%	22	15.4%	-	0.0%	-	0.0%	73	51.0%	24	16.8%
養殖	230	100.0%	46	20.0%	44	19.1%	1	0.4%	-	0.0%	104	45.2%	35	15.2%
3湖沼	15	100.0%	5	33.3%	2	13.3%	-	0.0%	-	0.0%	7	46.7%	1	6.7%

問2 回答した内容についての照会・確認があった際の事務局の態度は、いかがでしたか。

	計		良い		どちらかといえば良い		どちらかといえば悪い		悪い		内容確認がなかった		無回答	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
合計	388	100.0%	81	20.9%	71	18.3%	1	0.3%	-	0.0%	123	31.7%	112	28.9%
漁獲	143	100.0%	32	22.4%	25	17.5%	-	0.0%	-	0.0%	48	33.6%	38	26.6%
養殖	230	100.0%	43	18.7%	45	19.6%	-	0.0%	-	0.0%	71	30.9%	71	30.9%
3湖沼	15	100.0%	6	40.0%	1	6.7%	1	6.7%	-	0.0%	4	26.7%	3	20.0%